

区部ユース・プラザ (仮称) 整備等事業

V E 提 案 要 項

平成13年11月8日

東 京 都

1 総 則

本事業において、入札参加者は、都が求める機能・性能等を低下させることなく、ライフサイクルコストの縮減、建築物等の価値の向上、提供するサービス水準の向上等のために、V E 提案を行うことができる。

本要項は、「区部ユース・プラザ（仮称）整備等事業入札説明書」と一体のものとして、V E 提案を行おうとする者に対して、V E 提案に当たって必要な事項を定めるものである。

なお、V E 提案は入札参加者の任意であり、V E 提案の提出の有無及びV E 提案の採否によって、入札参加を妨げられるものではない。

2 V E 提案に関するスケジュール

年 月 日	内 容
13 年 11 月 8 日	入札公告（入札説明書等の公表）
13 年 11 月 19 ～ 22 日	V E 提案要項に関する質問受付（第 1 回）
13 年 12 月 14 日	V E 提案要項に関する質問回答（第 1 回）
13 年 12 月 25 ～ 28 日	V E 提案要項に関する質問受付（第 2 回）
14 年 1 月 18 日	V E 提案要項に関する質問回答（第 2 回）
14 年 1 月 25 日	一般競争入札参加資格確認申請書の提出 V E 提案事前確認申請書受付
14 年 2 月 1 日	一般競争入札参加資格確認通知 V E 提案事前確認結果回答
14 年 2 月 15 日	入札書類の提出

3 V E 提案の範囲

業務要求水準書の別冊 1 「既存棟機能変更に伴う改修一覧及びその詳細」、別冊 2 「既存棟老朽化に伴う設備等の改修一覧表」及び別冊 3 「既存棟法規的追加工事に伴う改修一覧及びその詳細」（以下、「別冊 1 ～ 3」という。）に示す改修に関わる仕様等のすべてを対象とする。

ただし、次に掲げるものを除く。

- ア 機能・性能及び品質が低下するもの
- イ 工期の延長を伴うもの
- ウ 周辺地域に対して工事中の騒音、振動等が増加するもの
- エ 構造耐力上主要な部分に変更を伴うもの
- オ デザインの基調を変更するもの
- カ 既存設備の主要な部分に変更を伴うもの
- キ 環境負荷が増大するもの
- ク アからクに掲げるもののほか、これらに類するもの

なお、上記に該当する場合でも、ライフサイクルコストを縮減し、既存棟の価値を高め、提供するサービスの水準の向上を図るために、より大きな効果が得られると認められるものについては、提案の対象とする。

4 V E 提案要項に関する質問回答

本要項について質問の受付及び質問に関する回答は、入札説明書等に関する質問及び回答として、次のとおり行う。質問及び回答は公表する。

ア 質問の受付期間

第 1 回 平成 13 年 11 月 19 日（月）～ 22 日（木）

第 2 回 平成 13 年 12 月 25 日（火）～ 28 日（金）

イ 回答日

第 1 回 平成 13 年 12 月 14 日（金）

第2回 平成14年1月18日(金)

5 VE提案の提出

(1) 提出書類

VE提案事前確認申請書(様式53-1~5)

なお、提出されたVE提案事前確認申請書は返却しない。

(2) 提出日時

平成14年1月25日(金) 午前9時から午後5時まで

(3) 受付場所

東京都教育庁生涯学習部社会教育課コース・プラザ開設準備担当
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎27階

(4) 提出方法

受付場所に持参する。提出部数は5部とする。

6 VE提案の事前確認

(1) 事前確認

提出されたVE提案について、下記の観点から採用・不採用を確認する。この時点では、VE提案の優劣の評価や採点等を行わない。

(2) 確認の観点

ア 機能、性能、品質

別冊1~3の改修に関わる仕様等の水準を維持又は向上すること。ただし、ライフサイクルコストを縮減し、既存棟の価値を高め、提供するサービス水準の向上を図るために、より大きな効果が得られると認められるものについては、例外的に問わない場合がある。

イ VE提案による効果

可能な限り定量的な効果が明記されていること。

ウ VE提案の実施方法

実現可能で具体的な実施方法が明記されていること。

7 VE提案の事前確認結果の回答

(1) 日時

平成14年2月1日(金) 午前9時から午後5時まで

(2) 方法

申請者に対して、文書により個別に回答する。

(3) 入札及び提案内容に関する審査

事前確認で採用と確認されたVE提案については、入札参加者は、これを反映した入札書類を平成14年2月15日(金)に提出することができる。入札参加者は、この時点でVE提案の反映を取りやめることもできる。

入札後、入札書類に反映されたVE提案については、入札説明書添付の落札者決定基準に示される評価基準に従って評価する。

8 VE提案の内容の保護

入札参加者のVE提案の内容については、入札参加者のノウハウ、技術力、創意工夫に関わる部分が多いことから、VE提案の採否に関わらず、その部分が一般的に使用されている状態であると都が文書その他のもので合理的に判断できる場合以外は、都は無償で使用できないものとする。ただし、入札参加者の承諾を得た場合は、都はこれを無償で使用できるものとする。

なお、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、都は使用することができない。

また、落札決定者の採用されたVE提案は、区部ユース・プラザ（仮称）の事業に関し、都は無償で使用できるものとする。

9 費用の負担

VE提案に要する費用は、入札参加者の負担とする。

10 責任の所在

別冊1～3に示す改修に関わる仕様等の責任は、都が負担する。ただし、VE提案によって変更された内容及びその変更が影響を及ぼす部分についての責任は、事業者が負担する。

また、都がVE提案を採用と確認することにより、入札参加者の責任が軽減又は免除されるものではない。

11 VE提案が実施できない場合

入札書類に反映されたVE提案が、事業者の責めに帰すべき事由により工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合は、当該VE提案に係る部分については別冊1～3に示す改修に関わる仕様等により実施するものとする。その際には、事前に都に報告し、その確認を受けることとする。

また、入札書類に反映されたVE提案が、事業者の責めに帰すことのできない事由により工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合は、都と事業者は、工事内容等について協議する。

なお、いずれの場合においても、関連するサービス購入料は当該VE提案の実施を見込んだ入札価格のとおりとする。

12 問い合わせ先

東京都教育庁生涯学習部社会教育課ユース・プラザ開設準備担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

都庁第二本庁舎 27階

電話 03-5320-6868（ダイヤルイン） ファクシミリ 03-5388-1734

E-mail S9000027@section.metro.tokyo.jp

区部ユース・プラザ（仮称）整備等事業

V E 提案事前確認申請書

入札参加者

グループ名 _____

代表企業 商号又は名称 _____

所在地 _____

役 職 _____

氏 名 _____ (印)

V E 提案担当者

会社名	
所属	
氏名	
電話	
ファクシミリ	
E-mail	

VE提案事前確認申請書（提案書1）

		番号 1
1 VE提案 対象範囲及び対象項目	対象範囲 2 対象項目 3	
2 VE提案の目的		
3 業務要求水準書等に定める内容とVE提案との対比（変更方法） 4		
VE提案対象範囲及び対象項目の内容	VE提案の内容 5	

- 1 「番号」は、様式53 - 2の番号と一致させてください。
- 2 別冊1、別冊2、別冊3のいずれかを記入してください。
- 3 別冊1、別冊2、別冊3の対象項目を具体的に記入してください。
- 4 図面の縮尺上本欄に納めるのが不適切と判断した場合には、比較しやすい形で別途図面等（A4又はA4に折り込み）を付し、その旨を本欄に記入してください。
- 5 実現可能で具体的な実施方法を明記してください。

VE 提案事前確認申請書（提案書 2）

番号 1

4 VE 提案による効果（ライフサイクルコスト縮減効果の項目は、適宜工夫してください）			
ライフサイクルコスト縮減効果	業務要求水準書等	VE 提案	効果
初期建設費 修理更新費 維持管理費 光熱水費 その他経費			
計(ライフサイクルコスト)			
その他の効果（建築物等の価値の向上、提供するサービス水準の向上、その他）			

1 「番号」は、様式53 - 2の番号と一致させてください。

